

## 国立国語研究所創設のころ

著者	木田 宏
雑誌名	国立国語研究所創設のころ : 国立国語研究所創立 記念日記念講演
ページ	1-24
発行年	2001-02
URL	<a href="http://doi.org/10.15084/00003758">http://doi.org/10.15084/00003758</a>

御紹介いただきました木田でございます。今日はまことに申し訳ありませんが、鼻声になつてしまひまして、せつかく声を録つてやろうというときに残念な声が残るといふのは、私としても心残りです。しかし考えてみると、役所に入つて最初にした仕事が国立国語研究所設置法の仕事でした。いよいよ最後の、いろいろなことのお別れの仕事が国語研究所でこういう実験台になるという仕事ですから、やはりいろいろな意味で御縁があつたのだと考えるところです。

実は前回五〇周年のときの挨拶ができており、私としてはこれ以上のことを申し上げることはないのですが、「今日はあのときの話を少し長く引き延ばせ」というのが所長の御依頼だったものですから、それなら少し気楽にしゃべらせていただこうかと思つて出てきました。すると途中でお配りしたような雑音が入つてきたものですから、このことも含めてお話ししておきたいと思ひます。

本当はお配りいただいたものよりも、安倍能成文部大臣の第一次教育使節団を迎える挨拶をぜひ皆さんに読んでいただきたいと思うのです。実はこれが私を文部省へ結びつけるきっかけになつたのです。それをどこで読んだかという、私は兵隊に行つており、シンガポー

ルで捕虜になってレンパン島という島に二〇年一〇月ごろから入って、「いつ帰れるかな」と思っていました。もともと私の仕事は船舶輸送司令部で、そこでの参謀の端くれだったものですから、戦後の還送輸送の方が主な仕事でした。ときどき、シンガポールの英軍から捕虜に向けてタブロイド版のチラシが回ってくるのですが、ひよつと見たら、安倍先生がアメリカの教育使節団を迎えて挨拶をした、その全文が載っていたのです。それを読んで、私は戦争に負けた国であつてもこれだけのことが人の前で堂々とと言えるのかという感銘を受けました。

私自身は京都大学法学部の卒業になっていますが、最初は文学部に入り、少し聞きかじりなどできないものかと思つて、ドイツ文学科に籍を置いたのです。新生は二人で、毎週主任教授の前に座らせられる。そしてハウプトマンの戯曲を読めと言われる。これはいくら辞書を引いても見当たらないようなスラングで書かれている。これではとてもかなわない。しかも、一年やつたらどんなことになるだろうという見当がつきません。法律だと条文があるので、一条から一〇〇条まで読めば「一丁上がり」となります。ところが文学作品の場合にはそうならないわけです。「これはえらいことだ」と思つて降参して、法学部に方針転換

をしたのです。当時は今のような窮屈なことはありませんから、「そうかい」といつてすつと変えてくれました。

文学部にいましたから安倍先生の大きな本なども読んでいましたし、安倍先生のことは若干親近感を持つて見られたのです。ところがこの安倍先生が、「敗戦国たり、敗戦国民たることは苦しい経験である。困難な課題であります。同時にあえて失礼を申せば、良き戦勝国たり、戦勝国民たることもなかなか困難であります。我々は敗戦国として卑屈ならざらんことを欲するとともに、貴国が戦勝国として無用に矯激ならざるを信ずるものであります。そして各位の来朝が我々の前述の願いを満たす最上の機会となることを切望するものであります」と述べていらつしやるのです。この文章は冒頭ではありませんが出てくるのです。途中を飛ばすと、「第一に希望したいことは、民主主義が個性の尊重と人間の平等とを両立せしめんとするごとく、一国の文化や教育が国際性と同時に国民性を尊重しなければならぬことは明白なことであります。国民的迷信、ことに極端な国家主義的政策に基づいて拵えられた虚構の歴史や神話の非学問的解釈のごときが排斥されるべきは勿論であります。国民の中に生きてゐる伝統の特異性は尊重せられねばなりません。この意味においてアメリカが、ア

メリカの見地を持つて簡単に日本に臨むことのないよう願います」。こういう類の文章が出てくるのです。

これはえらいことだなと思いました。そしてかねて哲学者である先生に敬意は持っていました。本当に学問をやった人が学問でものを言おうとするときには、勝つた国の代表に對しても言いたいことだけ言えるなと思つたのです。戦争に負けてまだ大学に籍が引つかかっているような、引つかかかっていないような者にとつて、腹は減るし、食べ物はおかしいときにこの文章を読んで、本当に物事の真髓を徹するような学問の世界は大事だ、歸つて機会があつたらそういう広い意味で言えば教育の世界にかかわることがいいかなと考へたりしてゐたのです。

そして八月に日本に歸つてきました。世の中というのは不思議なものです。ひっくりかえつたのだからしょうがないのですが、京都大学では、学生課へ行つていつも奨学金をもらつていたので、その担当の人が文部省の局長になつてゐるのです。これもびつくりしました。「しかしまあ生きておりました」ということだけは言わなければいけないと思つて、その日高第四郎学校教育局長のところへ挨拶に行きました。すると「おまえ、就職がまだ決

まっていなかったら来い」と。それで文部省の教科書局というところへ引つ張り込まれました。これが私の戦後の役人のはじめです。

そこで何をやったかという点、青木誠四郎という先生が調査課長をしていらつしやり、先生が司令部といろいろ相談しながら「Courses of studies」というのを作れと言われているという。「Courses of studies」というのは先生が生徒に学習を指導していくときの道順である。そして御自分で、あれこれ考えながら書いては相談にいつておられたのです。それで「Courses of studies」、なんとするかね」と。今はITとか、総理までそんなことを言っています。英語を日本語にする気にならないものですから、一生懸命こねくり、「先生の勉強することを日本語に直したら学習指導要領というものです」と私が言うと、先生は「それじゃあどうしようか」というので、その言葉が学校教育法の施行規則の中に入ってきたわけです。

しかし書いてはみたが、青木先生もこれでやれと号令をかけるわけではない。「これでひとつやってみてくれ」というわけだから、まずは一般編の試論という本ができたわけです。それをもとにしながら、各教科の学習指導要領が作られ、教科書を変える、検定制度にする

ということになっていったのです。

私はどちらかというところ、国定教科書を検定制度に変えることを主に担当していました。教科書はそれぞれ教科別に教科書用の図書監修官がいらつしやり、御専門でやっておられますから、我々が関与するかぎりではないのですが、『民主主義 上・下』という本があります。おそらくそれをお読みくださった方もあると思いますが、あれは教科書ではないのです。ただ日本に民主主義を教えなければならぬ、そういう副読本みたいなものを作れということ、西村巖さんという、青木誠四郎さんの次に調査課長をおやりになった方のいろいろな指図を受けながら編集の仕事をしたものです。ですから教科書局にいた関係で何もノーマルな仕事を持っていない私に、ぽんと『民主主義 上・下』というのと、『新しい憲法の話』の仕事が与えられたのです。あとあといろいろなことが起こるたびにそれが持ち出されていますが、最近では『民主主義 上・下』というのとはなかなかよくできていますなあ」というおほめの言葉が多くなりました。これを一生懸命作ったのです。

そのことでちよつと思ひ出すのは、尾高朝雄先生のことです。実は『民主主義 上・下』にいろいろなチャプターがあり、そのチャプターごとをそれぞれしかるべき御立派な方に書

いていただいたのです。こういうときにマイクがあると本当のことが言いにくいのですが、あとで消しておいてください。私は趣旨を御説明して、西村課長が采配をされた原稿をもらってあるのです。一番まいったのが宮沢俊義さんの原稿です。「これは中学、高校生の副読本ですよ。民主主義というのはそもそもこういうことだとわかりやすく話してくださいよ」と頼んだのですが、出てきたものを見たら、大学の学生が勝手なことを言っているというような文章なのです。しかもこれが第一章です。どうしてくれとも言えないし、困ってしまいました。中高生の年代を考えてものを言うという感覚がなく、御自分の学識をぶつけてくださったというのが私の受け取った感情で、直しようがないのです。また、それぞれチャプターを一〇人くらいのえらい人が書いてくださったから、一冊になりにくいのです。共同研究とかというけれど、読んでみると何も全体として統一されていなくてばらばらのようなものになりかかったのです。

これは困ったなあと思って、西村課長と相談していたところ、尾高朝雄さんという人の名前が出てきたのです。尾高朝雄先生は法哲学の大先生で、京城大学にいらしたのです。私は法学部にいましたから、先生の『実定法秩序論』、『国家構造論』、これは今でも岩波から複



製が出ているすばらしい本です。学生時代からいい人だと思っていました。その人が東大にいるのです。しかも宮沢さんよりも少し先輩になる。これだと思つて、尾高先生のところへ行つて、正直に話したのです。すると尾高さんが、「よし、わしが引き受けてやる」と言いました。そして宮沢さんの原稿は没にして、全部書き直しました。またほかの人の部分も、尾高朝雄先生が御自分の文章で全部最後まで通していただきました。それでこの「民主主義」は評判がいいのです。ばらばらなものを作つて、これが民主主義だと言つたらおかしいことになりますよね。当時、文部省は国定教科書には筆者の名前をいっさい出さなかつたのです。ですから、尾高先生の名前は残つていませんが、尾高先生のことは本当に忘れられません。

それから司令部と折衝したら、「君な、こういう理屈ばかり書いた教科書を子どもに読ませようと思つたら漫画がなきゃいかん」というのです。これも教科書では例のないことでした。しかし言われてみればそうかもしれない。大学生が読むならまだしも、なんとか民主主義だという理屈を子どもたちに読ませようと思つたら漫画も必要かもしれないなあということになりました。これを担当したCIEのベルさんはどこかの大学の先生で、気がよく、

飲んべえで、きれいな奥さんがいて、その奥さんが日本人の奥さん以上にかしづいているので、「アメリカの女性というのはいさ少し鼻天狗かと思つたら、これはえらいファミリーだなど思つて、私は尾高さんと一緒にベルさんの家に入り浸りになつたこともありました。しかしベルさんが言う話は本当かもしれないと思つて、そのときに頭に出てきたのが横山フクちゃん清水昆です。横山フクちゃんというのは子どものアイドルみたいな漫画を戦前から描いていましたから、この二人に頼んで漫画を入れたのです。

いいのができたと思つて持つていくと、ベル先生は見て、「これおもしろいかもしれないけれど、これで完成しているのか」と言うのです。清水昆などはパツパツと描く。横山フクちゃんも細い線でシュツシュツと描いてあるだけで、中はみんな白地でしょう。やおらベルさんが、アメリカの教科書を持つてきて見せてくれると、みんなベタに塗つてあります。鉛筆で描いても、白地のところはないのです。「これで終わっているのかい」と言われても、「終わっているのです。これはもうびた一文いじめませんよ」と言うと、ふーんと感心してました。

そういうことをやっているさなかに起こつてきたのが、国語研究所の設置法なのです。も

う少し早かったかもしれませんが。教科書局というのは図書の執筆、検定、監修ばかりやっていますし、そのころ、小学校、中学校には法律などはありませんから、法学士はだれもおらず、私が唯一の法学士だったのです。それで法律制度の書き直しというようなことがあるものですから、たまたま国語課にふってきた国語研究所を作れという、それは第一次教育使節団の報告書を御覧になればちゃんと手順まで書いてあります。第二章というのは国語の改革ということ、長く書いてあります。日本は漢字やカタカナ、ひらがななどいろいろなものを使っているから文盲率が高い、だから少数のリーダーに旗を振られるとみんながそっちは動いていく。これは字が読めないから、識字率が少ないからだという。こういう前提で乗り込んできているわけですから、教科書に漫画を入れるというような話も彼らの感覚からすると当然なのかもしれません。それで国語研究所を作れという手順まで書いてあるのです。

ところが国語に対する連中の注文というのは、大変手厳しいものですから、研究所ができるまで待たないでいろいろなことが行われています。実はお話がありました井上ひさし氏の『東京セブンローズ』というのは八〇〇ページほどの大きな小説です。克明に読んでいる暇はないのですが、国語に触れたところを急いでめくってみました。しかし結局、主題として

いるところは日本語のローマ字化ということを司令部は持ってきた、それを第一次教育使節団に書かせたら大変だ、なんとか弱めなければいけないという井上ひさしの趣旨で、材料を集めてあることないこと知りませんが、七人の女性たちがアメリカ人の中にもぐりこんで、一生懸命になって懐柔策を尽くしたというのがこのストーリーのようです。そして第一次教育使節団の勧告も最後のところで少し弱まっているのだと。だいたい言葉の問題は日本人が考えることだという文章が入っている。だから当初の意気込みからすれば、少し緩んだわけです。国務省のベントン国務次官補は国語改革についてはもつときつい調子で勧告しておくべきだったというのが、報告書を受け取ってワシントンで記者会見をしたときの彼らの発表だというのが、井上さんの小説です。

井上さんという人は、第二国立劇場、新国立劇場を作って、こけら落としの舞台「紙屋町さくらホテル」の台本を一生懸命に書き下ろされたのですが、井上さんの原稿がなかなかできなないので、みんなはらはらし、二週間前にやっと原稿ができました。関係者はもう胃袋を痛めてまいったのですが、その井上さんに「芝居をやっているのはどういう意味ですか。あなたシナリオなどを書いておられるのはどういう気持ちですか」と聞いたのです。する

と「日本語をきれいにしたいからです」というのが井上さんのお言葉でした。これは感激しました。そしてそういう趣旨で芝居をやっておられるのかなあと思つて、演劇を努めて見たのですが、近頃は早口でべちゃくちやしゃべりますね。もう年寄りには何を言っているかわからない日本語になっています。しかしもともとそういう気持ちがあつたのでしょうか。この小説を一七年かかつて書いたと、今お配りした柳原さんの文章の中にもありますが、非常に克明に材料を集められます。どこまでが小説か、どこまでが真実か、よくわかりませんが、言葉というものを大変大事にし、尊重して小説や芝居を書いておられるということだけは、直接おつきあいしてよくわかりました。

その方が『東京セブンローズ』のおしまいで、いろいろと第一次使節団の報告に絡んで、日本の女性たちが日本語を守るために頑張つたと書いてあります。それは「ああっ」と思われるでしょうし、その当時の世相が実にうまく描けています。やはり作家だなあと思いますが、本当にそういうことがあつたかどうか、これは小説ですからわかりません。しかし、当時関係者が日本語を大事にしなけければいけないということだけで一生懸命になつただけは事実です。林先生などもいらした国語課の隣の、教科書局の庶務課というところに私はいて、関係

者が一生懸命国語改革の仕事をしておられる。そして教育使節団の勧告書に従って、二二年九月二一日には国語審議会の第一次の答申が出て、「現代かなづかいについて」という仕事が出ます。

そして一月五日には「当用漢字表について」というのが出ます。これが実はもめていて、一度国語審議会の総会で当用漢字案は否決されたのです。それで手直しをして、二回目に第二次の答申というかたちで一八五一字の当用漢字ができたのです。それは少しあとになって、常用漢字というかたちで一九五一字と若干増えました。しかし、教科書局に国語課も設置して、それは終戦直後の昭和二〇年一〇月にできたのですが、当用漢字別表、当用漢字音訓表、当用漢字字体表というのは、ほぼこの国立国語研究所ができる前に役所で仕事をしたことです。

先程の柳原さんの話に戻すと、第一次の勧告が出た年の翌年、二一年の暮れになって、ペルゼルというCIEの担当官から文部省へ、日本人の読み書き能力の調査をしるという話が下りてきました。これは当時、御関係になった方々がたくさんいらっしやいます。しかもこれは、言われて日本政府だけがやったのではなく、CIEと一緒にやってやったのです。で

すからここにいらっしやる林先生、野元先生、林大先生、そして北村甫先生、またこの中にはCIEから月給をもらっていた方もいらっしやり、「その月給は多くてね、わしらこんなにもらっていないのかと思った」とおっしゃっていました。そして一〇〇人ばかりのチームを作って、全国でやりました。よくものないときに頑張ったなあと思います。そのころ国語審議会には私は出ているわけではありませんが、聞こえてくることから判断すると、ローマ字だ、仮名文字だ、漢字をもう少しこうしたらいい、ああしたらいい、いや伝統を守れ、古いままで行こうとか、とても活発な議論があったようです。

そして第一手順としては、委員会を作ったら、それを研究する研究所を作れということになっていました。ですから国語研究所の設置についていろいろな方の動きが早くやって、本格的な研究をして、日本語の改革に対処しなければいけないという声が起こってきました。それで昭和二二年八月の第一回の国会に対して、国語審議会の会長をしていらっしやった安倍能成先生らの連名で「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」というのが衆参両院に出たわけです。これは皆さん賛成ということで、出てから一年くらいたって法律を作成しました。これは私が自分で一条から書き下ろしましたから、この設置法は私が書いたのだとい

う自負はあります。

しかしそれでいろいろなトラブルが起きました。当時はいちいちCIEに足を運んでOKをとらなければいけません。この設置法は簡単なことしか書いてないのですが、CIEはなかなか「うん」と言わないのです。窓口にいたなんとかという君が、「わしらの言うとおりに直さないから、この法律についてガバメントセクションからOKが出ないのだ。なぜわしと言うとおりに直さないのか」というわけです。しかしどう考えてもそれは担当者の言うような表現をするわけにはいかない。そこで最大限譲歩してやってみるのですが、三度足を運んでも「うん」と言わない。そのときに国語課の担当者は齋藤正さんだったのです。「どうもおかしいなあ、これ。筋は我々の方が通っていると思うのになあ」ということで、彼と二人で日比谷のガバメントセクションへ行つたのです。「わしらはCIEの言うとおりに直しているけれども、あなたの方の了解がとられないと言っているのはどういふことだ」と言つたところ、驚くことに私らと同じことを言っているわけです。「なぜ何べんも注意をしているのにおまえらはわしの言うことを聞かないのか。そしてこういうものを作っているのか」と。CIEの言っているのは違うのです。私らの考えていることをGSの方は筋として



書けと言っているのです。

「それみたことか」と思ったけれども、さあそこで問題が起こります。「あの若造ども二人してガバメントセクシオンへ直訴へ及んだ、けしからん。ああいうやつは顔も見たくないからCIEの放送会館には入るな。以後、この問題については釘本国語課長と総務課長の森田の二人だけだ。あとのやつは来るな」というお達しが下がったのです。それで私は齋藤さんと二人で、「ええい、ざまあみる。こっちは楽になつたからいいや。まあ課長どうしでやるだろう」と放っておいたのです。そういう経過がありました。だいたい収まるどころへ収まりました。

その当時は参議院に文化委員会というのがありました。文化委員会の委員長さんは最初は山本有三先生でした。「ははあ、この人が山本有三さんか」と小説を読んでいたものですか。しげしげと顔を見ました。そのあとは田中耕太郎先生でした。やはり山本有三先生はい顔をしていちつしやいました。そして「君な、国語の問題というのはしつかり研究してもらわなければいかんのだぞ。いい研究所を作ってくれよ」という激励をちょうだいしました。ですからアメリカとの交渉の過程でトラブルがいくらか起きて、いくらか日にかかかります。

したが、国会に出すとすぐに通じ、一月二〇日、昭和三年ですから、五三年前の本日、法律が公布されたのです。可決になったのはもう少し前です。手順がありますから、いろいろな手順を整えて、本日に公布・施行ということになったのです。

そのときの法律の案文は、今のものとそんなに違っているとは思いません。だんだん法律で設置するというのが一つ一つ面倒くさいというので、全部政令でやろうとか、政令ではなくてもつと下の方に目的など簡単に考えて落としてしまえと。これはやはり研究所というものに対する国の姿勢が少しおかしくなっているのです。それはまあ一つ一つの研究所をそんなに大事にしたら、二〇〇もある研究所を国立大学も入れたらもつとたくさんになる。そんなに研究所があつてたまるかということにはなると思いますが、実は書いたときには当国立研究所の所長は他の政府職員と兼ねることができないという規程が入つたのです。これは向こうの御指示ですが、会計検査院長、あるいは人事院院長みたいなものです。人事院の委員というのもアメリカ式で、人事院の委員になつてゐるかぎりには他の職に就いてはいけないと。それで一番喜んだのは東京工大の学長から人事院の委員になられた方です。「君なあ、何もほかのことをしてはいけないというから、わしは焼き物だけ焼いてゐるのだ。時間があつて

ええわ」と喜ばれたのですが、当国語研究所の所長は喜ばれたのかどうか知らないのですが、本当は絶対の権威者なのです。そして文部省は予算とか人事はやるけれども、何をどういうふうに研究して、ペーパーをどう出すかということについて監督してはいけないと書いてあったのです。だから国語研究所というのはりっぱな所長さんがおられて、唯我独尊で所員を指示して研究し、日本の言葉をりっぱにするという使命を持ってスタートしたのです。そして文部省の直轄研究所の第一号ですからね。統計数理とか教育研修所とかそれぞれありましたが、戦後本格的に作った第一号なのです。そういう歴史を背負っているのです。

今日、私もこの評議員会の会長という、これはがらにもないことなのですが、たまたま年のせいでそういうことになったのだと思いますが、いろいろと事業の運びを聞いています。本当はもう少し皆さんの事業が国語政策というものにかみあっていたらいいなあと思うのですが、研究所ができる前に国語政策が国語審議会で先へ進んでしまったので、すっかりやれと言われても、できあがったうえで動いているという経緯が一つはあると思います。しかし、今問題になっている第二公用語論、英語の問題はどう日本の国語で受け止めるか。国語の将来を考えたときに、カタカナだけではなく、ローマ字綴りで総理までが知ったようなも

の言い方をして、議場でしゃべる。政府の役人がカタカナ言葉ばかりでやっているということについてどう考えるか。それは国民の感覚を確かめながら、こうしたらどうだということと言わないといけない。

それについて考えてみると、やはり明治のころの関係者はえらかったと思います。こんな難しい漢字を全部使っていたのではないぞというので、一生懸命漢字は削減して、書きやすいことを考えて、ヨーロッパの文化を受け取るための言葉を作っていたのです。それは一〇〇〇語近いものが中国へ里帰りしていると伺います。戦後は字の書き方を少し書きやすくし、公用文をやさしい言葉に直しました。これはある意味で考えると大変大きな変化です。しかしこれから日本語がどこへ行くかということは、皆さんに考えていただかなければいけないのです。

私はあるところに書いたのですが、去年の今ごろ、上野の東京博物館で皇室がお持ちになつてゐる宝物展を見に行きました。すると会場の一番最初のところに、聖徳太子がお出迎えくださったつてゐるのです。あの小学校のころから見慣れた二皇子を従えた聖徳太子のお姿があんな色彩きれいに残つてゐると思いませんでした。それがお迎えくださるのです。そし

てその次に出てきたのは、聖徳太子のお定めになった十七条の憲法です。それからずっと見て歩くたびに、書の方は平古止点が入り、カタカナが入り、ひらがなが入り、書はだんだんミミズみたいになって、また我々が読めなくなっています。これは『源氏物語』その他、女性の手によつて日本語が作られてきて、男性は一生懸命役人に近づいたために中国語を勉強し、漢文でものを書いたから、ろくなものが残っていない。ところが大和言葉で、日本語で文字をこなしていった紫式部とか和泉式部とかの女性の作品は、後世に残る日本語の小説として残っています。女性の手によつて日本語が作られてきたのです。私は「そのことを研究所で少しだけ書いて、はつきりと教えてくれませんか」と所長さんに言うと、大きな本がありまして、「その中のここをお読みください」という御返事をちょうだいしました。しかしもうこの年になるとそんな大きいものを読んで勉強するだけの余力はないのです。私は上野の博物館で絵を見て、「ああ、聖徳太子のころは全部漢文だ。それを役人から何から全部使っている。あれは第二公用語なんて言わず第一公用語だ。全く筋道と性格と系列の違う中国語を使いながら、日常生活を我々の先祖はこなして、そしてきれいな美を作ってくださいました。これは国語研究所が将来の日本語を考えてくださるときに、本当に大事なことでなからう

か」と感じたのです。

そのときに英語の第二公用語論がいい、コンピュータになったら英語になると。だからあの会社の重役の人たちは、私どもがやっている教育情報学会とかいろいろなところへ講演に來られて、「もう皆さん言葉は英語に変えた方がいい」とおっしゃる。それはまた世界を相手に走り回っていらっしやればそう思われるのもわからないではないですが、これは大変なことになっていると思います。

ちよつとした冊子を読んでもみると日本語というのは、ヨーロッパのいろいろな言葉が分化して育っていったというのとは違うのです。どういうわけか知らないけれども、この島国でどこか近いとすれば南太平洋の島々に若干構造の似た言葉があります。しかし極端に言えば日本の中で薫蒸された言葉なのです。ですからほかにどうこうとくつつけようのない言葉です。文化というのは言葉で作っていかねければなりません。井上ひさしさんではないけれど、芝居を書くのは日本語を美しくするためです。国語研究所で研究をしてくださるのはやはり日本語を美しくするためです。日本語をローマ字に変えるために研究するという方がおられるかもしれませんが。それはあつても仕方がありません。

しかしこの間、東大総合研究博物館教授の坂村さんのコンピュータの話聞いていましたら、中国のインターネットは全部中国語です。韓国のインターネットは全部韓国語で出てきます。もっと日本のメーカーは日本語でちゃんとできるように考えてくださいと言われました。坂村さんがこういうことを言っておられたので、私は意を強くしました。今日ここへ来て、国語研究所は日本の国語を研究して、これをインターネットへ載せて、みんなで美しい日本語が使えるようにしてくれませんかというところをお願いしていいのではないかと思いました。だからこれからインターネットの法律などというのはいったいどういう文章で名前をつけるのかと思ったら、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」と。ここにもカタカナがあるのですが、長いなあ、いかにもIT法案と言いたくなるなあという気持ちもわかります。

しかし本当に二一世紀になって我が国の言葉がどこに行くか。そのときにおりしもこれが出てきたのです。これはこの結果をまとめた方がまだ占領中ですから、大変遠慮した書き方になっていると思います。というのは、一方ではローマ字化ということを一生懸命やって、まだ国語審議会はごったがえしているときですから、これを二五年にお書きになった御

担当の方々は大変遠慮深く、こういうことを言っておられるのです。一〇〇点満点に対して七八点。この点数が高いかどうかは出題のいかんによると。確かに中国の難しい字をいっぱい並べたらだれも読めなくなります。しかし漢字が使えるようになるのには一四一五年の学生生活が必要です。そしてそこまで行けば忘れないということが、この報告書に出てくるのです。そしてその次が一つの妥協した言葉になっていて、漢字の書き取り能力を上手に教育するか、そうでなければ文字をローマ字に改革しろという結論になって、第一回の読み書き能力調査が終わっているのです。

もう二一世紀を目の前にしています。ですから本当はここでもう一度読み書き能力調査をして、戦後六三制というのは何であったか、いったいあれで日本人の読み書き能力は高まったのかどうか、これから二一世紀へ向けて日本人の言葉の能力はどうなるか、ということをしちんと踏まえてお仕事をなさるべき時期に來ているのではないかと思うのです。

とりとめのない話をだらだらとしてきましたが、それが実は去年の暮れから第二公用語論が起こり、聖徳太子の宝物を見、我々の先輩は中国語で本当に苦労したんだなど。女性が頑張ってくれたのだなど。そして二一世紀の日本語をどういうふうにもっていったらいいか。



その基本的な政策指針は国語研究所が本来の使命として作ってくださらなければならない。こう思うものですから、それを御期待申し上げて、雑ばくなお話を終わりにさせていただきます。

お聞き苦しい鼻声のところ、長時間御清聴いただきありがとうございます（拍手）。